

(※2期計画中間見直しで新たに追加、あるいは修正する施策やKPIを赤字としています)

A列 No	B列 施策の概要	C列 参酌した災害、有識者会議 情勢変化など	D列 近年の災害での教訓	E列 担当課	F列 リスクシナリオ		H列 2期計画中間見直しへの反映（案）	I列 第3期計画での 検討項目
					番号	内容		
<b>津波対策</b>								
1	津波発生時の沿岸監視機能の強化	能登半島地震 輝く鳥取創造総合戦略p79 第2回防災対策研究会p11	・日本海側の津波は早く来るともに警戒期間が長い。 ・日本海は内海であり挙動が複雑。 ・海上輸送での物資運搬の拠点となる港の被害。	河川課 港湾課	1-2 5-2	津波による死傷者発生 交通インフラネットワークの停止	○脆弱性の見直し 2期計画p65 地震、津波が想定される市町村において、住民が的確な避難行動が取れるように、予防対策用液状化マップや津波ハザードマップの作成及び周知、警戒避難体制の構築、 <b>津波影響による水位上昇の状況把握</b> などソフト対策を進める必要がある。  ○新規施策の追加 2期計画p85 (地震・津波) <b>河口部河川監視カメラや河川水位計の改修により、津波影響による水位上昇の状況把握を行い、監視機能の強化を図る。</b>  ○既存施策の修正 2期計画p108 (港湾・鉄道機能の強化) 災害発生直後から道路啓開の活動とともに、道路の被災状況や優先港と接岸岸壁を考慮しつつ、機能停止に陥った港湾・漁港の早期回復を行う活動（航路啓開）の実効性を高める取り組みを進めるとともに、 <b>監視カメラの新設により、監視機能の強化を図る。</b>  ○KPI（新規追加） ・津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数 現状R5末0基 R7目標改修2基、新設4基 ・津波の影響を監視する水位計改修数及び新設数 現状R5末0基 R7目標改修2基、新設1基	
2	鳥取県で想定される地震津波の正しい理解の普及啓発、地震津波防災講演会等	能登半島地震 輝く鳥取創造総合戦略p79 第2回防災対策研究会p11		危機管理政策課	1-2	津波による死傷者発生	○既存施策の継続p85 (地震・津波) 関係機関の連携により、津波ハザードマップ、津波避難計画等を作成し、県民への周知を図るとともに、自助・共助体制の強化による迅速な警戒・避難行動の確保等、地域が一体となった対応力の向上を図っていく。  ○KPI（新規追加） ・地震津波に関する講演会等の開催回数(県主催) 現状R5末:2回/年→R7目標:1回/年	
<b>情報発信</b>								
3	防災情報の分かりやすい情報発信		現在、県の複数のシステムサイトで各種防災情報(気象、河川道路のカメラ映像、雨量、河川水位など)が提供されている。	危機対策・情報課	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	○新規施策の追加 2期計画p87 (情報伝達等) <b>防災関係機関同士の情報共有を円滑にするとともに、速やかな情報発信により県民に対して適時的確な避難行動を促すため、「鳥取県防災情報ポータル」を構築、公開し、気象・雨量情報や河川・道路カメラ映像など各種の防災情報を集約した発信、CATV等を利用した情報伝達などを行う。</b>	
4	流入予測システムの精度改善 ※佐治川流域安全確保に関する協議2/28第2回会議資料p31より)	令和5年台風第7号 防災機能向上調査事業	・佐治川ダムの流入量について、当時のシステム・知見では、予想できなかったところもある。	河川課	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	○地域計画への反映は行わない 流入予測システムの精度改善には気象庁が発表する気象予測の精度向上が必須である。気象庁は市町村単位での線状降水帯予測の令和11年運用開始を目指して予測精度向上を進めており、その同行を見極めてから計画への反映を検討する。	
5	緊急時のダム情報伝達体制の改善	令和5年台風第7号 防災機能向上調査事業	・佐治川ダムの放送サイレン、防災無線は豪雨や洪水の状況では、家の中にいると分かりづらい。 ・ダム放送サイレン等の聞こえ方の再確認や、地域の大半の住民が聴取可能な「お知らせネット（音声告知端末）」を通じたダム放送、ダム放送サイレンの見える化（多色パトライトの設置等）等の検討が今後必要。（防災機能向上調査事業より）	河川課	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	○脆弱性の見直し 2期計画p66 上流ダムの緊急放流等による河川の氾濫被害を防ぐため、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、避難情報等の早期発出 <b>かつ確実な伝達</b> 体制の構築、ダム下流の浸水想定区域図の作成・公表による浸水リスクの住民周知、避難訓練による住民避難体制の構築を推進する必要がある。  ○既存施策の修正 2期計画p87 (情報伝達等) 上流ダムの緊急放流等による河川の氾濫被害に対応するため、下流域住民へのダム放流に関する迅速 <b>かつ確実</b> な情報伝達を図り、早期の避難行動に対応できる体制を構築する。	

(※2期計画中間見直しで新たに追加、あるいは修正する施策やKPIを赤字としています)

A列	B列	C列	D列	E列	F列	G列	H列	I列
No	施策の概要	参酌した災害、有識者会議 情勢変化など	近年の災害での教訓	担当課		リスクシナリオ	2期計画中間見直しへの反映（案）	第3期計画での 検討項目
	<b>道路の機能強化</b>							
6	佐治町内の国道482号の機能強化、及び国道482号不通時の迂回路道路の機能向上	R5. 7号台風災害 防災機能向上調査事業	・唯一基幹道路の不通による、孤立期間の長期化	道路建設課	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	○既存施策の継続p96 (物資供給等) 道路が被災した場合においても被害を最小限にとどめ、早期の復旧を図るための減災・防災対策や機能強化及び物資供給や救助・救援車両の移動ルートを複数選択可能とする道路ネットワークによる代替性の強化を図る。 (孤立集落) 迂回路のない孤立集落の発生に備えた既往道路の減災・防災対策や機能強化を進めるとともに、道路防災や土砂災害・山地災害対策による道路ネットワークの確保を図る。  ○KPI〈既存を継続〉 ・道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数 (R1:18箇所→R7:82箇所) ※佐治町内国道482号(森坪工区)及び県道小河内加茂線は、既に機能強化路線として挙げられているが、R5. 7号台風災害を受けて、対策内容の拡充を行う。	
	<b>孤立集落対策</b>							
7	台風や大雪時の倒木による停電や通信障害、孤立集落の発生を未然に防止するための事前伐採	R5. 1月豪雪 輝く鳥取創造総合戦略p79	・唯一基幹道路の不通による、孤立期間の長期化	危機管理政策課	2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）	○脆弱性の追加 2期計画p67 倒木等による孤立集落の発生や、電気・通信等のライフライン設備の被害を最小限に抑えるため、市町村、事業者等と連携して、危険木の事前伐採を推進する必要がある。  ○新規施策の追加 2期計画p96 (孤立集落) 倒木等による孤立集落の発生や、電気・通信等のライフライン設備の被害を最小限に抑えるため、市町村、事業者等と連携して、危険木の事前伐採を推進する。	
8	ドローンレスキューユニットの設置。県職員ユニットの育成。 (ドローン活用例) ・情報収集 ・救援や復旧作業への活用 ・救援物資の輸送	能登半島地震 輝く鳥取創造総合戦略p79 第1回防災対策研究会p15 第2回防災対策研究会p8	・孤立集落の状況が長期間把握できなかった。 ・道路不通により、長期間にわたり孤立集落への物資輸送ができなかった。 ・長期間の孤立となり、住民への多大な負担が発生（最長19日間）	危機対策・情報課	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	○新規施策の追加 2期計画p96 (物資供給等) 交通の途絶等により地域が孤立した場合でも、食料・飲料水・医薬品等の救援物資の緊急輸送が可能となるよう、ドローン等の輸送手段の確保に努める。  ○新規施策の追加 2期計画p129 (人材育成分野) 踏査が困難な被災箇所等の被災状況把握等にドローンによる調査等を実施するため、官民連携の「ドローン・レスキューユニット」を設置し、あらかじめドローンを操作する職員と保有ドローンを登録し、研修等による人材育成を図る。	

(※2期計画中間見直しで新たに追加、あるいは修正する施策やKPIを赤字としています)

A列	B列	C列	D列	E列	F列	G列	H列	I列
No	施策の概要	参酌した災害、有識者会議 情勢変化など	近年の災害での教訓	担当課	リスクシナリオ	2期計画中間見直しへの反映（案）	第3期計画での 検討項目	
9	孤立集落等における通信手段確保のための資機材整備 孤立状態が長期化することを想定した備蓄などの充実（最低3日間、推奨7日間） 自主避難所（支え愛避難所）の取組支援	能登半島地震 第1回防災対策研究会p15 輝く鳥取創造総合戦略p79	・長期間の孤立となり、住民への多大な負担が発生（最長19日間）	危機管理政策課	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）  2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）	○脆弱性の追加 2期計画p67 孤立発生時に孤立地域と連絡がとれるよう、災害時でも使用可能な通信手段を確保するとともに、孤立が長期化する場合を想定して食料等の備蓄の充実が必要。  ○既存施策の修正 2期計画p96 (物資供給等) また、家庭や企業等における備蓄(最低3日分(推奨1週間))について、各当事者の自発的な取組を促進する。 住民が自主的に設ける避難のための施設(支え愛避難所)に避難していることを覚知したときは、当該施設が円滑に運用されるよう、必要に応じて物資や情報の提供など必要な支援を行う体制の構築を図る。  ○既存施策の修正 2期計画p96 (孤立集落) 道路の寸断等により孤立した場合に備え、消防防災ヘリコプター等による物資供給の確保及び携帯電話の不感地区解消、衛星通信設備の整備による情報通信機能の確保を推進する。 また、孤立の長期化に備え、孤立が予想される集落の住民に対して食料等備蓄の推奨や備蓄に係る市町村の取組を支援する。  ○KPI〈新規追加〉 ・非常時通信設備整備数 現状R5末:0台→R7目標:5台		
10	孤立発生時の救助等対応方針、孤立可能性集落の状況に応じた救助等対応方針を検討。 孤立可能性集落対応カルテの策定。 県内孤立可能性集落 H25時点100箇所	能登半島地震 第1回防災対策研究会p15	・長期間の孤立となり、住民への多大な負担が発生（最長19日間）	危機管理政策課	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）	○脆弱性の追加 2期計画p67 孤立発生時に救助等の対応が適切に実施できるよう、孤立が予想される集落をあらかじめ特定するとともに、応急対策を実施する上で必要となる情報(居住者数、避難箇所、アクセス道路等)を把握し、予め孤立可能性集落ごとの対応方針を整理しておく必要がある。  ○新規施策の追加 2期計画p96 (孤立集落) 孤立発生時に救助等の対応が適切に実施できるよう、孤立が予想される集落をあらかじめ特定するとともに、応急対策を実施する上で必要となる情報(居住者数、避難箇所、アクセス道路等)を把握し、孤立可能性集落ごとの対応方針を定める。  ○KPI〈新規追加〉 ・孤立可能性集落対応カルテ作成数 現状R5末:0集落→R7目標:孤立可能性集落全部		
行政機能の確保								
11	大規模災害時、広域応援の受入れや応援物資の受入れ拠点となる広域防災拠点を整備	能登半島地震 第2回防災対策研究会p7	・初動体制の遅れ	危機管理政策課	3-2 県庁および県機関の機能不全	○新規施策の追加 2期計画p104 (行政機能の確保) 市町村圏域を超えた広域的な災害に対応するための拠点として、広域応援受入機能、資機材・物資の備蓄機能及び救援物資の中継・配分機能等災害時の応急対策に必要な機能を総合的に満たすことができる施設を指定する。		
12	防災DXによる災害対策本部機能の強化	能登半島地震 第1回防災対策研究会p11, 12	・道路が寸断され、被害情報の入手に支障。 ・救援隊も入れず被害の状況把握も困難。 ・情報不足、道路途絶により救援隊の進出や活動に支障。	危機対策・情報課	3-2 県庁および県機関の機能不全	○新規施策の追加 2期計画p104 (行政機能の確保) 災害発生時に県、市町村、自衛隊、警察、消防等関係機関との情報共有により災害対応を円滑、迅速かつ効率的に行うと共に、スムーズな広域支援を実施していくため、「総合防災情報システム」を広島県と共同で構築、運用する。		

(※2期計画中間見直しで新たに追加、あるいは修正する施策やKPIを赤字としています)

A列	B列	C列	D列	E列	F列	G列	H列	I列
No	施策の概要	参酌した災害、有識者会議 情勢変化など	近年の災害での教訓	担当課		リスクシナリオ	2期計画中間見直しへの反映（案）	第3期計画での 検討項目
	<b>避難所</b>							
13	避難所環境の向上	能登半島地震 第1回防災対策研究会p16	・ライフラインの途絶による、トイレや暖がとれないなどの環境悪化。また水が無いことによる衛生環境の悪化。	危機管理政策課	2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○既存施策の修正 2期計画p98 (避難生活環境の確保) 住民の積極的な避難を促進するとともに災害関連死を防止するため、指定避難所の迅速な開設・避難者の受け入れ態勢の確立や、避難所の生活環境の向上(プライバシーの確保、良好な就寝環境・清潔なトイレ環境の整備等)を図る。  ○KPI〈新規追加〉 ・避難所のWi-Fi環境の整備 現状R5末:68.8%→R7目標:84% (R9年度末目標100%) ・マンホールトイレの整備数 現状R4末:127基→R7目標:136基 ・県営避難所確保数 現状R5末:0箇所→R7目標:3箇所 ・県営避難所訓練実施回数 現状R5末:0回/年→R7目標:1回/年 ・トイレカー整備台数 現状R5末:0台→R7目標:3台 ・シャワーカー整備台数 現状R5末:0台→R7目標:1台	
14	避難所備蓄の強化	能登半島地震 第2回防災対策研究会p17	・輪島市では、指定避難所の半数超えの避難所で、地域防災計画で定められた物資が備蓄されていなかった。 ・輸送道路が寸断され、備蓄のない避難所では、発災後の数日間、防寒具や食糧が不足した。	危機管理政策課	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	○既存施策の修正 2期計画p96 (物資供給等) 災害発生直後からの被災地での食料、飲料水等の物資供給の長期停止に備え、関連機関が連携して非常用物資の備蓄量を確保するとともに、観光客等帰宅困難者への対応を含めて民間との物資供給に関する調整を推進する。また、家庭や企業等における備蓄(最低3日分(推奨1週間))について、各当事者の自発的な取組を促進する。  ○新規施策の追加 2期計画p98 (避難所備蓄) 避難生活に必要な物資等は、輸送道路が寸断されられることを想定し、可能な範囲で指定避難所の中や、地域の中に備蓄場所を確保して備蓄することを検討する。	
	<b>避難物資支援</b>							
15	避難物資の円滑な受入れ、避難所のニーズにあった支援物資の迅速な配送の体制整備。 物資配送のDX化。	能登半島地震 第1回防災対策研究会p18	・大量の物資が届き、仕分けと配送に多大な労力。 ・支援物資と避難所ニーズのマッチングに支障。	危機管理政策課 危機対策・情報課	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	○新規施策の追加 2期計画p96 (物資供給等) 物資の輸送拠点として運送事業者等の施設を活用する体制整備に努めるとともに、輸送拠点となる物資の集積場において物資在庫管理等を効率的に行うため、物流関係の業種団体等に対して物流専門家の派遣を要請できる体制の確保に努める。	

(※2期計画中間見直しで新たに追加、あるいは修正する施策やKPIを赤字としています)

A列	B列	C列	D列	E列	F列	G列	H列	I列
No	施策の概要	参酌した災害、有識者会議 情勢変化など	近年の災害での教訓	担当課		リスクシナリオ	2期計画中間見直しへの反映（案）	第3期計画での 検討項目
16	上下水道の災害に対する強化 長期断水時や下水道被災時の応急給水体制と早期復旧体制の確立。 避難所に繋がる上下水道の重点的耐震化。 液状化対策。 災害対策井戸の整備。	能登半島地震 第2回防災対策研究会p14	・現在の耐震化では想定していない地盤の隆起や陥没が多く発生し多くの施設が損壊。 ・最大約104,900戸が断水。下水道機能も喪失した。被災した際の応急給水率の向上や手法の強化、復旧支援を受け入れるまでの初動対応の強化が必要。	水環境保全課	6-2	上水道施設の被災による用水供給の停止 下水道施設の被災によるトイレ使用不可、衛生環境の悪化	○既存施策の継続p113 (上下水道等の供給) 非常時の生活用水を確保するため、応急給水拠点体制の整備や災害時協力井戸の普及を図る。  ○既存施策の修正 2期計画p114 (上下水道等の供給) 液状化に起因する建物被害予測等を踏まえ、地域の実情にあった防災・減災対策や早期の復旧対策等の取組を推進する。また、マンホールの浮上防止など、液状化対策の最新技術を積極的に導入し、液状化対策の実効性向上を図る。  ○新規施策の追加 2期計画p113 (上下水道等の供給) ・組立式給水タンクの備蓄や既存受水槽の活用等により、給水車による応急給水効率の向上を図る。また、早急な施設復旧を行うため、被災自治体による初動対応を確認・整理し、広域支援体制へのスムーズな移行体制を整える。 ・避難所等の重要施設（応急給水拠点等）につながる主要管路の耐震化を優先的に進めることにより、被災時の最低限の上下水道機能の確保を図る。  ○KPI〈既存を継続〉 ・災害時協力井戸の登録(R1:86件→R7:100件) ・上水道基幹管路の耐震化率(R1:26.7%→R7:32.7%) ・地震対策上重要な下水道函渠の耐震化率(R1:54.6%→R7:56.1%)  ○KPI〈新規追加〉 ・広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施。 現状R5末:0回/年→R7目標:1回/年	
17	医療・福祉機能の確保 県保健医療福祉対策本部による調整機能の(「統合型医療福祉災害対策」)の導入。 避難生活中の生活機能の低下や要介護度の重症化といった二次被害を防止するため、被災地へのDWAT(災害派遣福祉チーム)派遣体制を確保。	能登半島地震 第2回防災対策研究会p12	・命を救う現場となるはずの病院自体が被災、医療物資や医師、看護師の確保もままならない状況に陥った。	福祉保健課	2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、I・II補給の途絶)	○新規施策の追加 2期計画p98 (医療・福祉機能の確保) 大規模災害時において、県災害対策本部の下に設置する保健医療福祉対策統合本部により、円滑な応援要請・情報収集等の体制を確保し、迅速な支援に繋げる。 ・避難生活中における生活機能の低下や要介護度の重症化といった二次被害を防止するため、被災地へのDWAT(災害派遣福祉チーム)派遣体制を確保する。  ○「個別施策分野の役割」の修文 2期計画p137 (保健医療・福祉分野) 災害時の地域の福祉活動においては、平時から地域コミュニティと連携しながら、「とっとり支え愛活動」の継続を図るとともに、被災地へのDWAT(災害派遣福祉チーム)の迅速な派遣等による被災後の要配慮者等へのきめ細かい支援を行う。  ○KPI〈新規追加〉 ・DWAT(災害派遣福祉チーム)チーム員の増員 現状R5末:183人→R7目標:協定団体等との協議により決定	

(※2期計画中間見直しで新たに追加、あるいは修正する施策やKPIを赤字としています)

A列	B列	C列	D列	E列	F列	G列	H列	I列
No	施策の概要	参酌した災害、有識者会議 情勢変化など	近年の災害での教訓	担当課		リスクシナリオ	2期計画中間見直しへの反映（案）	第3期計画での 検討項目
	<b>救助・救援活動の確保</b>							
18	初期情報に基づき、実働組織とともに迅速に災害対処を開始し、協力して人命救助や孤立解消を図る連携体制を構築する。 ＜主な取り組み＞ ・大型ヘリの離着陸、LCAC(ホバークラフト)の揚陸適地の確保	能登半島地震	・道路の損傷により、救助救援、物資輸送に係る初動が遅れた。	危機対策・情報課	2-3	救助・救援活動等の機能停止 (絶対的不足、I初ギ-供給の途絶)	○新規施策の追加 2期計画p97 (救助・救援活動等の確保) 災害時の救援等のため、実働組織（自衛隊・警察本部・消防局・海上保安庁）等と迅速な災害対処が実施できるよう、大型ヘリ等の乗降適地（ランディングポイント）や、ホバークラフトが揚陸可能な地点の調査・把握に努める。	
	<b>火災対策</b>							
19	消防力を超えた火災の発生、延焼を防止する対策。初期消火体制の整備。	能登半島地震(輪島市) 第2回防災対策研究会p13	・石川県輪島市で発生した市街地火災の焼失区域の面積は49,000m <sup>2</sup> 、建物の数は約240棟とされる。	消防防災課	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	○脆弱性の見直し 2期計画p74 大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な消防団や自主防災組織を充実強化することが必要である。 ○新規施策の追加 2期計画p118 (大規模火災、広域複合火災) 大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な消防団や自主防災組織の充実強化を図る。 ○KPI〈既存を継続〉 ・消防団員数(R1:4,865人(R1条例定数5,214人に対して93.3%)→R7:5,120人 市町村条例定数の100%) ・自主防災組織率(R1:88.1%→R7:94.8%)	
	<b>災害廃棄物</b>							
20	多量の災害ゴミを早期に処理するための準備を行うとともに実効性を高める。	能登半島地震 第2回防災対策研究会p18	・大量の災害廃棄物の処理に時間を要する。 ・災害廃棄物を一時的に保管する仮置場に、ゴミを持ち込む者が多く集まり、整理に多くの人員を要する。	循環型社会推進課	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○脆弱性の見直し 2期計画p75 災害廃棄物を処理する市町村において、処理が円滑に進むよう災害廃棄物処理計画の策定や計画の実効性を高めるための検討を進める必要がある。また、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力に関して検討する必要がある。 ○既存施策の修正 2期計画p122 (大量の災害廃棄物) 早期の復旧・復興の妨げとなる大量の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、県の災害廃棄物処理計画について、状況の変化や近年の災害で判明した課題を踏まえた見直しを検討する。 市町村災害廃棄物処理計画の策定や訓練の支援により、計画の実効性を高める。 ○KPI〈既存を継続〉 ・災害廃棄物処理計画策定率（市町村）(R1:5%→R7:100%) ・災害廃棄物対応訓練の実施(R1:訓練の実施→R7:訓練の実施)	